

伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理に基づく平成24年の取組状況

措 置	24漁期の実施状況
(回復計画として実施した措置)	
終漁時残存資源尾数(20億尾)の確保	水産試験場稚魚調査、両県合同試験びきを行い、平成24年3月8日を解禁日と決定(初期資源尾数321億尾) 6月7日までの間に愛知県30日・三重県40日の操業で、14,875トン(268億尾)を漁獲し、終漁。
親魚保護のための保護区(禁漁区)の設定	産卵親魚の分布海域に禁漁区を設定。
保護育成期間の設定(保護休漁)	3月31日～4月12日に保護育成期間を設定し休漁を行った。
(回復計画前から実施していた措置)	
産卵親魚の保護	関係漁業者立ち会いの試験操業を行い、産卵状況を確認し、親イカナゴの解禁日を2月5日に決定。
解禁日の決定	水試のデータをもとに、両県漁業者協議会で解禁日を3月8日に決定。
操業秩序の維持	両県漁業者協議で操業期中の操業日、漁場行使等の操業方法について両県協議で決定。
夏眠場所の保全	イカナゴの夏眠場所を阻害しないよう、夏眠場所周辺を保全。